

# 相続土地国庫帰属法 満たすべき条件

## 共有の土地の場合-1

土地が数人の共有に属する場合において 共有者の全員が共同して行う場合に限り対応できるケース

**例**

相続をきっかけに 共有地を取得した **A さん**  
法人で、売買によって共有地を取得した **B 社**  
個人で、売買によって共有地を取得した **C さん**



**共有の土地は、  
各人それぞれで申請しても  
本制度は利用できません**

**Aさんが相続による取得にあたるため、  
共有地を取得した全員で共同して行うことで  
本制度が利用可能となります**